

IASB Update 2017 年 12 月

IASB Update は、国際会計基準審議会（審議会）の予備的決定を示している。IFRS®基準、修正及び IFRIC®解釈指針に関する審議会の最終的な決定は、IFRS 財団及び IFRS 解釈指針委員会「デュー・プロセス・ハンドブック」に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

審議会は 2017 年 12 月 13 日（水）と 14 日（木）に英国ロンドンの IFRS 財団の事務所で公開の会議を開催した。

トピックは、議論した順に、以下のとおりであった。

- [基本財務諸表](#)
- [開示に関する取組み — 開示原則](#)
- [のれんと減損](#)
- [料金規制対象活動](#)
- [動的リスク管理](#)
- [IFRS 基準における適用上の論点](#)
- [共通支配下の企業結合](#)

基本財務諸表（アジェンダ・ペーパー21）

審議会は 2017 年 12 月 13 日に会合し、下記について議論した。

- 財務諸表に経営者業績指標を導入する目的と、当該指標の表示及び開示の考えられる記載場所
- キャッシュ・フロー計算書のいくつかの改善

経営者業績指標の目的と適切な記載場所（アジェンダ・ペーパー21A）

審議会は、企業に経営者業績指標を識別することを要求すべきであることを、下記のこととともに暫定的に決定した。

- 当該指標を財務業績の計算書中の小計として表示する（当審議会が提案する当該計算書の構成に適合し、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」における小計についての要求事項を満たす場合）
- そうでない場合には、経営者業績指標を当該指標と IFRS 基準で定義されている指標との別個の調整表において示す。

13 名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。1 名は欠席した。

キャッシュ・フロー計算書における利息及び配当金の分類（アジェンダ・ペーパー21C）

金融機関以外の企業について、審議会は次のことを暫定的に決定した。

- IAS 第 7 号「キャッシュ・フロー計算書」から、支払利息及び支払配当金並びに受取利息及び受取配当金の分類についての選択肢を削除し、これらの項目のそれぞれについて単一の分類を定める。13 名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。1 名は欠席であった。

関連情報

今後の IASB 会議：

- 2018 年 1 月 22 – 26 日
- 2018 年 2 月 19 – 23 日
- 2018 年 3 月 19 – 23 日

IASB Update ニュース レターのアーカイブ

過去の IASB Update は
[こちら](#)

要約のポッドキャスト

過去の IASB ボード会議
の要約のオーディオ（ポ
ッドキャスト）は [こちら](#)

- b. 次のことを明確化する。
 - i. 財務活動に関して発生した利息から生じたキャッシュ・フローは、財務キャッシュ・フローに分類すべきである。13名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。1名は欠席した。
 - ii. 資産の取得原価の一部として資産化される支払利息から生じたキャッシュ・フローは、財務キャッシュ・フローに分類すべきである。13名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。1名は欠席した。
 - iii. 支払配当金から生じたキャッシュ・フローは、財務キャッシュ・フローに分類すべきである。13名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。1名は欠席した。
- c. IAS第7号における「投資活動」の定義を修正して、受取利息及び受取配当金は投資キャッシュ・フローに分類すべきである旨を明確化する。12名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、1名が反対した。1名は欠席した。

キャッシュ・フロー計算書のその他の的を絞った改善に関する当初の考え（アジェンダ・ペーパー21D）

審議会は次のことを暫定的に決定した。

- a. 営業活動によりキャッシュ・フローの間接法による調整の出発点として、首尾一貫した小計を要求する。この小計は「投資・財務及び法人所得税前利益」とすべきである。13名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。1名は欠席した。
- b. キャッシュ・フロー計算書の営業セクションを財務業績の計算書の対応するセクションに合わせることはしない。13名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。1名は欠席した。
- c. 上記(a)及び(b)に述べた改善を除いては、キャッシュ・フロー計算書の他の追加的な改善は行わない。10名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、3名が反対した。1名は欠席した。

今後のステップ

審議会は、今後の会議で、財務業績の計算書の的を絞った改善に関する議論を継続する。これらの議論には下記のことが含まれる予定である。

- a. 経営者業績指標が要求されることとなる状況
- b. 経営者業績指標とIFRSで定義されている指標との調整表を、財務業績の計算書の下に表示すべきか注記で開示すべきか

審議会は、関連会社及び共同支配企業に対する投資から受け取った配当金のキャッシュ・フロー計算書における分類について、不可分の関連会社及び共同支配企業の純損益を財務業績の計算書において投資から生じた収益又は費用の一部とすべきかどうかを議論する際に検討する予定である。

開示に関する取組み — 開示原則（アジェンダ・ペーパー11）

審議会は2017年12月13日に会合し、「開示に関する取組み — 開示原則」のディスカッション・ペーパーに対して寄せられたコメントレターの予備的な要約を受け取った。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

2018年の第1四半期に、審議会は、ディスカッション・ペーパーに関して受け取ったすべてのフィードバックの詳細な要約を受け取り、本プロジェクトの今後のステップに関して決定を行う。

のれんと減損（アジェンダ・ペーパー18）

審議会は2017年12月14日に会合し、IAS第36号「資産の減損」の適用を改善する方法があるかどうかについて議論した。

審議会は、資金生成単位（又は単位グループ）の未認識のヘッドルーム（回収可能価額の帳簿価額に対する超過額）をのれんの減損テストにおいて追加的なインプットとして使用することによるIAS第36号の適用の改善を検討することを暫定的に決定した。11名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、3名が反対した。

審議会は、企業が下記の事項を開示するという要求事項の導入を検討することを暫定的に決定した。

- a. 各年度で、のれんが減損テストのために配分されている資金生成単位（又は単位グループ）におけるヘッドルームに関する情報
- b. 過去の企業結合ごとののれんの内訳（のれんの帳簿価額が回収可能である理由を説明）
- c. 企業結合で取得した正味の識別可能資産の価値を上回るプレミアムを支払った理由、購入対価の根拠となる主要な仮定又は目標、及び実際の業績とこれらの仮定又は目標との比較

12名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、2名が反対した。

審議会は、過去の会議で検討した下記のアプローチを追求しないことを暫定的に決定した。

- a. のれんの強制的な年次の定量的減損テストを免除すること
- b. のれんの減損テストを連結グループのレベル又は報告セグメントのレベルで行うことを認めること
- c. 企業結合に対する投資の回収期間の開示を要求すること
- d. 資産（又は資金生成単位）の回収可能価額の決定にあたり、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方を使用するという現在の要求事項から、単一の方法を唯一の基礎として使用するように変更すること

11名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、3名が反対した。

審議会は、下記の考え得るアプローチはのれんと減損のリサーチ・プロジェクトの範囲外であると暫定的に決定した。

- a. 各報告セグメントについて資産合計と負債合計の測定値の開示を要求すること
- b. IFRS第3号「企業結合」の開示要求の文言を見直すこと

13名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、1名が反対した。

審議会は、のれんの償却の再導入を検討しないことを暫定的に決定した。11名の審議会メンバーがこの決定に賛成し、3名が反対した。

今後のステップ

今後の会議で、審議会は次のことを行う予定である。

- a. 本プロジェクトの成果物をディスカッション・ペーパー又は公開草案のいずれにすべきかを決定する。
- b. 企業結合において一部の無形資産をのれんに含めることを検討すべきかどうかを議論する。
- c. 使用価値の計算について下記を削除することによって簡素化すべきかどうか引き続き議論する。
 - i. 税引前のインプットを使用するという明示的な要求
 - ii. 確約していない将来のリストラクチャリング及び資産の性能の改善又は向上による見積キャッシュ・フローを含めることの禁止

料金規制対象活動（アジェンダ・ペーパー9）

審議会は2017年12月14日に会合し、2017年10月26日に開催された料金規制に関する協議グループの会議からのフィードバック及び本プロジェクトの次の協議文書の開発に関する計画のアップデートを受け取った。

審議会は、その会議で議論された運用上の論点に関しての価値ある情報の提供に対してグループのメンバーに謝意を示した。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

審議会は、公開草案とディスカッション・ペーパーのいずれを公表すべきかを決定する前に、料金規制対象活動についての開発中のモデルについての提案を、その範囲とともに検討する予定である。

動的风险管理（アジェンダ・ペーパー4）

審議会は2017年12月14日に会合し、動的风险管理の会計モデルを開発するためのプロジェクト計画案について議論した。

具体的には、審議会は次のことを決定した。

- a. まず、最も重要な論点について中核的なモデルを開発することに重点を置く。
- b. 中核的なモデルの実行可能性についてフィードバックを求める。フィードバックを入手する方法については後日決定する。
- c. 中核的でない論点は最終ステップとして扱う。

14名の審議会メンバーがこの決定に賛成した。

今後のステップ

審議会は、動的风险管理の資産プロファイルの議論によって、技術的な審議を開始する。

IFRS 基準における適用上の論点

審議会は2017年12月13日と14日に会合し、適用及び維持管理プロジェクトについて議論した。

IFRIC® Update（アジェンダ・ペーパー12）

審議会は、IFRS 解釈指針委員会（委員会）の2017年11月会議についてアップデートを受けた。この会議の詳細はIFRIC® Update で公表された。

契約が不利かどうかを評価する際に考慮するコスト（IAS 第37号） — 解釈指針委員会の決定（アジェンダ・ペーパー12A）

審議会は、IAS 第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」における不利な契約の定義の中の「不可避的なコスト」という用語の意味を明確化するプロジェクトを検討するという委員会の決定について議論した。

審議会は何も決定を求められなかった。

会計方針の変更（IAS 第8号の修正案） — 整理論点：経過措置（アジェンダ・ペーパー12B）

審議会は、「会計方針の変更」（IAS 第8号の修正）の経過措置について議論した。

審議会は、企業は IAS 第 8 号の修正を、アジェンダ決定から生じた会計方針の任意の変更のうち企業が修正の発効日以後に行うものに適用することを提案することを暫定的に決定した。

審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

今後のステップ

審議会は、公開草案を 2018 年第 1 四半期に公表する予定である。

IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」 — 初度適用企業としての子会社 — 考えられる狭い範囲の基準設定 (アジェンダ・ペーパー12C)

審議会は、IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」の修正を提案するという委員会の提言について議論した。この提案は、IFRS 第 1 号の D16 項(a)を適用する子会社に対し、換算差額累計額の測定を、親会社が報告した金額を用いて、親会社の IFRS 基準への移行日に基づいて行うことを要求することになる(ただし、連結手続のために行われる修正及び親会社が子会社を取得した企業結合の影響について行われる修正がある)。

審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

今後のステップ

審議会は、今後の会議で、経過措置及びデュー・プロセスのステップについて議論する予定である。

有形固定資産：意図した使用の前の収入 (IAS 第 16 号の修正案) — フィードバックの要約 (アジェンダ・ペーパー12D)

審議会は、公開草案「有形固定資産—意図した使用の前の収入」(IAS 第 16 号の修正案)に対するフィードバックの要約について議論した。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

委員会は、フィードバックを考慮に入れて、今後の会議で修正案を審議する予定である。

共通支配下の企業結合 (アジェンダ・ペーパー23)

審議会は 2017 年 12 月 14 日に会合し、共通支配下の企業結合 (BCUCC) に関するリサーチ・プロジェクトについて議論した。

関連プロジェクトのレビュー (アジェンダ・ペーパー23A)

審議会は、審議会及び IFRS 解釈指針委員会の他のプロジェクトにおいて識別された BCUCC プロジェクトの範囲に関連した論点について議論した。

審議会は何も決定を求められなかった。

プロジェクトの範囲 (アジェンダ・ペーパー23B)

2017 年 10 月の会議で、審議会は本プロジェクトの範囲を明確化した。12 月の会議で、審議会は、本プロジェクトの範囲には、1 つ又は複数の事業の移転を伴う取引であって、結合当事者のすべてが最終的に同一の支配当事者によって支配されており、かつ、次のいずれかである取引も含まれると暫定的に決定した。

- a. 外部の取得が先行している、及び/又は、結合当事者のうち 1 つ又は複数の外部への売却が後で行われる。
- b. 株式公開などの将来の売却が条件となっている。

審議会メンバー全員がこの決定に賛成した。

会計処理方法（アジェンダ・ペーパー23C）

審議会は、BCUCC プロジェクトの範囲に含まれる取引の会計処理方法について議論した。

審議会は何も決定を求められなかった。

今後のステップ

審議会は、本プロジェクトについての議論を 2018 年の早い時期に継続する。

Note that the information published in this newsletter originates from various sources and is accurate to the best of our knowledge. However, the Board, the IFRS Foundation, the authors and the publishers do not accept responsibility for any loss caused by acting in reliance on the material in this publication, whether such loss is caused by negligence or otherwise.

本ニュースレターで公表される情報は、さまざまな情報源から作成しており、我々の知識の限りにおいて正確なものである。当審議会、IFRS 財団、執筆者及び発行者は、本出版物の内容を信頼して行為を行うことにより生じる損失については、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因により生じたものであれ責任を負わない。

Copyright © IFRS Foundation
コピーライト © IFRS 財団
ISSN 1474-2675